

## OIE/BSEコード改正に関する専門家会合申込要領

- 1 本懇談会の公開に関する具体的な取扱いは次のとおりですので、傍聴を希望される方はこれに沿って必要な手続等を行ってください。
- (1) 傍聴希望者は、FAX又は往復はがきにより、傍聴を希望する方の住所、氏名、職業、電話番号、FAX番号、「OIE/BSEコード改正に関する専門家会合」の傍聴を希望する旨を記入の上、平成17年4月4日(月)17:00(必着)までに農林水産省消費・安全局衛生管理課にお申し込みください。

## 【申込み先】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
農林水産省消費・安全局衛生管理課総務班あて  
FAX:03-3502-3385

- (2) 申込者多数で傍聴可能な人数を上回った場合は、当課において抽選といたします。傍聴の可否(抽選の結果を含む。)については、傍聴できる方に、FAXで申し込まれた場合はこちらからのFAXによる返信を傍聴券といたしますので傍聴の際には御持参願います。また、往復はがきで申し込まれた場合は返信用はがきにより連絡いたしますので傍聴の際には御持参願います。また受付に当たり身分を証明するものを御提示ください。申込みは傍聴者1名につき1通とします。(なお、消費者団体・食品関係業界団体の傍聴については、会員へ広く周知を図る観点から、可能な限り各団体1名に限り、優先することとします。)

**注：日本郵政公社への入館にはマスコミ関係の方を含め、入館許可証が必要となりますので、必ず事前に傍聴される方をご登録下さい。**

- (3) 傍聴される方は次の事項を遵守してください。遵守されない場合は御退場いただくことがあります。
- ア 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他会議の円滑な進行を妨げるおそれがあると認められる方の傍聴は断ることがあります。
  - イ 傍聴者は、議事を静聴してください。携帯電話の電源は切ってください。カメラ、ビデオ、録音機は持ち込まないでください。
  - ウ 会議開始前、終了後であっても、委員等に対し、抗議、陳情等を行うことを認めません。
  - エ 資料配付、私語及びヤジ等の議事の進行に支障のある行為は慎んでください。傍聴中の飲食、喫煙、新聞又は書籍類の閲読は御遠慮ください。
  - オ 会議中の発言に対して賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
  - カ 傍聴者は指定された席又は場所以外に立ち入ることはできません。
  - キ 座長又は座長の命を受けた事務局職員の指示に従ってください。

## 【問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局衛生管理課  
担当:丹菊、堤

TEL:03-3502-8111(内線3203,3204)